

## 秋の交通安全市民総ぐるみ運動が始まります

令和2年9月21日（月）から30日（水）までの10日間、全国一斉に『秋の全国交通安全運動』が展開されます。本期間における札幌市の「運動の重点項目」は、

夕暮れ時と夜間の高齢歩行者・自転車の事故防止 などです。



夕暮れ時や夜間は、ドライバーから歩行者や自転車が見えにくくなります。

外出の際には、

明るい色の服装や夜光反射材を身につけ、

交通事故の危険から身を守りましょう。



また、自転車利用者は早めにライトを点灯し、  
歩行者に思いやりをもった走行に心がけましょう。

9月30日（水）は、『交通事故死ゼロを目指す日』です。

交通ルールを守って、事故ゼロを目指しましょう！

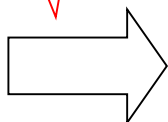


《令和2年6月30日から「あおり運転」が厳罰化されました！》

他の車両の通行妨害を目的に

- 車間距離を詰める
- 急ブレーキ
- 進路変更
- 蛇行運転や幅寄せ、追い越し
- 執拗なクラクションやパッシングなど

違反したら…



- 懲役3年以下か罰金50万円以下
- 免許取り消し（欠格期間2年）

かつ、著しい危険を生じさせたら・・・

- 懲役5年以下か罰金100万円以下
- 免許取り消し（欠格期間3年）